

令和6年度 豊山町成年後見センター事業計画の進捗状況（令和7年2月現在）

資料 1

事 項	説 明	目 標	進 捗 状 況
普及・啓発	町民及び関係機関等に対して、豊山町成年後見センター及び成年後見制度についての普及啓発に努める		
	広報誌・ホームページに制度説明や関連行事について掲載する。 パンフレットを活用して普及啓発を進める。	通 年	社協だより…相談のご案内を1ページ掲載(10月号) 法律相談の開催案内を掲載(毎号) 広報とよやま…成年後見法律相談の開催案内(毎月)
	民生委員児童委員協議会、ケアマネ会議、障害者支援協議会、関係事業所等から成年後見制度の利用を必要とする人の発見につながるような情報を獲得できるように連携を図る。	通 年	福祉課、地域包括支援センター、介護支援事業所、相談支援事業所等から情報を得て、相談につなぐことができた。
相談対応	依頼に応じて、出前講座を開催するなど、成年後見制度の普及啓発を進める。	通 年	社協の事業「フェスティバル」や「社協ウィーク」において、相談窓口設置やパネル展示を実施した。町内の金融機関や医院などにパンフレットを配布し連携協力を依頼した。
	関係機関と連携して、他の行政施策も活用しながら相談対応し、成年後見制度の適切な利用支援に努める。		
会議の開催	適切に相談に応じる。必要に応じて関係機関と連携を図って対応する。	通 年	福祉課、地域包括支援センター、介護支援事業所、相談支援事業所等と連携して対応した。
	弁護士による無料法律相談会を開催する。 住民からの相談また関係事業者等からの相談にも対応して相談会の有効活用を図る。相談会の機会を適宜活用してもらえるよう、住民及び関係事業所等へ周知に努める。	毎 月	毎月1回、法律相談を開催し、多様な相談に対応した。 (遺産相続、財産管理、不動産売却、相続登記、遺言等)
	制度の適切な利用及び利用者等への適切な対応に向けて、関係会議を効果的に開催する。		
研修会等	運営協議会 センター事業の運営を監督するとともに、関係機関の連携強化を図る。	年 2 回	開催（6月24日、2月21日）
	受任調整会議 関係機関が連携して、制度が適切に利用されるよう審議を行う。	年 4 回	開催（5月16日、8月23日、11月21日、2月20日）
	チーム会議 支援が必要な人の情報交換、個別事案の支援策を検討する。	適 宜	なし
その他	研修会を開催して関係機関とともに成年後見制度について理解を深める。成年後見・人権擁護・虐待等にかかる関係会議に参加する。	適 宜	家裁連絡協議会、県社協研修会、権利擁護研修会、近隣市町の成年後見促進セミナー等に参加した。
その他	法人後見や市民後見などのあり方・方向性については、今後の課題として、県社協や近隣の後見センターの状況を参考にしながら研究する。	適 宜	研究中